

県央保健所長告示第10号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成21年9月18日

県央保健所長 六本木 義 光

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
0370103863	訪問看護ステーション わすれな草	盛岡市長田町5番21- 1003号	株式会社勿忘草	平成21年9月17日